

2021年度年末手当交渉！！

第2回交渉～要求の根拠～

11月5日に中央本部は「2021年年末手当第2回交渉」を行いました。

要求の根拠

- ① 新型コロナウイルス感染症における、職場対応(ワクチン接種に伴う勤務操配、パーテーション設備、消毒等)は進んでいるが、シーツ交換やワクチン接種後の副反応の勤務認証等会社としてのできる対策が不十分であり、その中でも組合員は努力をしてきた。
- ② 新型コロナウイルス等による需要低迷で上半期対計画の93.8%となっているが、対前年とでは101.0%となっている。10月改定を行ったが、計画の達成は会社としての経営責任であり、計画を理由に手当抑制は断じて認めない。
- ③ ガソリンや灯油の高騰等により生活に直結するものが値上げされた。期末手当は月々の可処分所得の減少を補うことから期末手当を生活給として支給すべき。
- ④ 人事制度について、「いきいき伸び伸びとやりがいと働きたいを」と会社が言っているのにも関わらず、未だに公平・公正となっていない人事制度に不満や不安が職場でまん延している。不満や不安を解消するためにも満額回答をすべき。
- ⑤ 要員不足によって全国の職場が疲弊している。若年退職も後を絶たず、運転士養成に職場から押し出せない箇所も出ている。そのような状況下でも、列車を止めないために職場は安定・安全輸送に尽力し会社に貢献してきた。

組合の主張受けて会社は

- ・上記の状況として業績は悪い。計画が高いことは企業として当たり前。
- ・要員不足の認識はある。仕業の組替等の努力は上層部に届いていないので伝えていく。
- ・社員のための営利追及であり、夏季手当については会社は英断したと思っている。
- ・交渉で出た話を受け止めて社内で議論し、会社の考えを示していく。

新型コロナウイルスの感染リスクのある中、現場で、指定公共機関として使命を果たしてきた。収責任を手当抑制という形で私たちに背負わせる事は絶対に許さない！！